

## 第6回南区自治協議会 会議概要

日 時 令和2年9月29日(火) 午後2時～午後3時35分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
  - 2 第5回全体会(書面開催)の結果について
  - 3 本庁報告
    - (1) 集団資源回収にかかる回収用具譲与の終了について(廃棄物対策課)
    - (2) 新潟市ファミリー・サポート・センターについて(こども政策課)
  - 4 議事
    - (1) 自治協会長会議で整理したコロナ禍における課題について
    - (2) 南区まちづくり活動サポート事業募集要項(追加募集用)について
  - 5 部会報告
    - (1) 部会報告
    - (2) 南区組織目標の検証について
  - 6 報告
    - (1) 令和3年度特色ある区づくり予算(委員提案分)について(地域総務課)
    - (2) 南区自治協議会委員研修会について
    - (3) その他
  - 7 次回全体会の日程について  
10月28日(水) 南区役所 午後2時から
  - 8 閉会

### 事前配布資料

- 資料1 第5回全体会(書面開催)の結果について
- 資料2 集団資源回収にかかる回収用具譲与の終了について
- 資料3 新潟市ファミリー・サポート・センターについて
- 資料4 自治協議会会長会議で整理したコロナ禍における課題について
- 資料5 南区まちづくり活動サポート事業募集要項(追加募集用)
- 資料7-1 南区組織目標の検証について(平成31年度実績・令和2年度目標)
- 資料7-2 令和2年度 南区組織目標に掲げた重点目標の指標一覧表
- 資料7-3 平成31年度 南区組織目標に掲げた重点目標の指標一覧表
- 資料8 令和3年度特色ある区づくり予算 委員提案一覧

### 当日配布資料

- 資料6-1 南区自治協議会第1部会 会議概要
- 資料6-2 南区自治協議会第2部会 会議概要
- 資料6-3 南区自治協議会第3部会 会議概要

出席委員： 栗田修二委員，須戸官一委員，久保安夫委員，有田正己委員，  
本永裕子委員，鞠子幸一委員，富井 敦委員，笹川和代委員，  
中丸ちえ子委員，渡邊喜夫委員，小嶋ノリ委員，中野裕子委員，  
大那 孝委員，町屋参吉委員，山宮勇雄委員，鈴木照子委員，  
松尾正行委員，田中容子委員，阿部隆一委員，小田信雄委員  
以上20名

欠席委員： 斎藤栄樹委員，小林 誠委員，川村朋生委員，渡邊直樹委員，

今井 剛委員，梅津繁明委員，長澤文彦委員，森澤達矢委員，  
和泉美春委員，早見真由美委員，

事務局：(南区) 五十嵐区長，水野副区長，内藤区民生活課長，佐藤健康福祉課長，  
石崎産業振興課長，赤塚建設課長，鈴木南区教育支援センター所長，  
鈴木地域総務課長補佐，藤村地域総務課長補佐，地域総務課職員  
(本庁) 真水廃棄物対策課長補佐，吉岡こども政策課主幹，廃棄物対策課職員，  
〔Web によるリモート出席 (南区)〕 川村味方出張所長，登石月瀉出張所長，  
川崎南区農業委員会事務局長，和田白根地区公民館長

報 道 1名 (新潟日報社)  
傍 聴 者 0名

(午後2時00分)

## 1 開 会

○事務局 (鈴木地域総務課長補佐) (配布資料の確認)

○議長 (小田会長) こんにちは。二，三日天候がぐずついていたが，今日はすばらしい天気になった。定例会はいつもなら最終水曜日ということであるが，今日は新潟市議会の関係上，一日繰り上げて今日29日(火)に開催させていただいた。万障お差し繰りをいただき，お集まりいただき，ありがたく思っている。

さて，かれこれ10日前になるか。新潟県各市町村の人口の直近動態が，今，進められている国勢調査とは別に発表となった。予想されたとおり，新潟県も新潟市も，引き続いての大幅な人口の減少である。そこへ高齢化が着実に進んできた。新潟市は，高齢化率の低い三つの市町村の中には入っているが，それでもよくよく眺めてみると，区によって大きな差がある。区の中でも，おのおのの地域によって極端な差を呈するようになってきた。かつて非常に栄えた東蒲原郡の現阿賀町，50.8パーセントの高齢化率である。実に人口の半分以上が65歳を迎えている。粟島浦村しかり。ただし，私のところに毎月届く経済月報だと，粟島浦村だけが前月比人口の変化ゼロである。あとがすべてマイナスである。私どもは，随分前から2025年問題と軽々しく口にしておおよそ10年たった。その2025年が間もなく，恐ろしい現実を伴ってやってくる。新潟市も，来年度から実施の全市版の地域福祉計画の策定に頭を悩め，奔走している。南区においても，区の地域福祉計画の策定に取り組んでいる。皆さん方のおおのの地域においてもアクションプランの策定に奔走してくださっている。それがいずれも，今，申し上げたように，今までだれもが経験したことの無い状態の時代をどうすこやかに，しかも元気に生き抜いていくかということに直面している。今までのとも簡単に2025年問題，団塊の世代がすべて75歳になったとき，どんな社会が来るかということを残念ながら全員が薄く，軽く，甘く見ていたきらいがある。すでに東蒲原各郡市の状況を見ると，必死の姿を呈している。私たち，この自治協議会も国勢調査の最終結果を待たずしても，それらのことを重く認識し，日々の自治協議会の活動にまい進していかなければいけないと思っている。

本日も，たくさんの案件が提示される。どうか一つ一つ慎重に建設的なご意見を頂戴できればと思っている。

ただいまから，第6回南区自治協議会を開催する。  
欠席者の報告

## 2 第5回全体会(書面開催)の結果について

○議長 (小田会長) 次第第2第5回全体会(書面開催)の結果について報告する。第5回の結果については，事前に送付した資料1に記載のとおりである。ご覧いただいたかと思うが，このことについてご質問，ご異議があればご発言いただきたい。ないようである。次に進める。

## 3 本庁報告

(1) 集団資源回収にかかる回収用具譲与の終了について(廃棄物対策課)

○議長（小田会長） 次第第3（1）集団資源回収にかかる回収用具譲与の終了について、廃棄物対策課から説明をいただく。

○真水廃棄物対策課長補佐 廃棄物対策課の真水です。本日は、皆様の貴重なお時間を頂戴して説明させていただけることに感謝申し上げます。

私からは、お手元の資料2「集団資源回収にかかる回収用具譲与の終了について」を説明する。

皆様には、日ごろより集団資源回収運動を通して、古紙のリサイクルにご尽力をいただき、感謝申し上げます。本日は、自治会・町内会で実施している集団資源回収運動についてのご報告に来た。集団資源回収運動は、昭和53年に市民運動として始まり、現在では市内全域に広がっている。自治会・町内会の皆様を中心に約1,860の団体が活動され、市内で回収される家庭系の古紙、この古紙類の約8割を占めるまでに成長している。その回収された古紙は、一部は中国を中心に海外に輸出される。リサイクルをされているが、昨今、中国が環境規制強化を掲げ、古紙の輸入量を減らしている。その結果、現在、海外輸出に回らなくなった古紙が日本国内での供給過多、余っているという状況である。こういった状況を招き、古紙の市況が大きく下落をしている。

配布資料の1、古紙市況の下落をご覧いただきたい。こちらの各グラフについては、新聞、雑誌、段ボールの古紙市況を表しているが、いずれも右肩下がりとなっていることが確認できることと思う。例えば、▲については、新聞の市況というものを示しているが、平成30年には1キログラム当たり11円であったものが、令和2年7月時点では5.5円まで落ち込んでいる。右上の囲みの部分をご覧いただきたい。古紙を回収するには、回収業者にはガソリン代や人件費など、回収コストが発生する。一般的な古紙の回収コストは1キログラム当たり8円から10円かかると言われている。現在、最も値段の高い新聞でも1キログラム当たり5.5円なので、すべての品目において回収コスト割れが起きているという状況となっている。

次に、2、集団資源回収運動存続に向けた回収用具譲与の終了をご覧いただきたい。先ほど申し上げたとおり、現在、回収業者では回収のコスト割れを起きているため、事業の縮小、撤退ということが始まっている。このままでは最終的に集団資源回収運動に協力する回収業者がいなくなってしまうといったおそれがある。実際に横浜市の場合だが、昨年12月には18ある行政区のうち11の行政区で集団資源回収が停止するという事態になっている。集団資源回収は、回収運動自体が地域の皆様の共助の取り組みであるとともに、本市から回収量に応じて奨励金というものをお支払いいただいている。これについては、新たな地域活動につながる重要な事業と認識しているので、市としても今後も継続していきたいと考えている。ついては、この集団資源回収運動を存続するため、古紙回収のコスト割れをした回収業者のいわゆる赤字の一部を協力金として補てんすることも検討している。なお、回収業者への協力金というものは、平成7年度から平成18年度まで市況の下落に伴い支給していたという実績がある。

その協力金の元手とさせていただくため、平成7年度から現在まで、すでに20年以上が経過し、多くの団体の皆様方に活用いただいているリヤカー、台車、一輪車、空き缶圧縮機の譲与を令和2年度今年度いっぱい終了させていただきたいと考えている。

最後になるが3、今年度におけるにおける物品譲与の内容をご覧いただきたい。今年度の譲与の方法について概略を説明する。まず、譲与にかかる申請期間は、11月2日から11月30日とさせていただく。譲与数としては、リヤカー90台、台車100台、一輪車60台、空き缶圧縮機20台とするが、今年度は多数の申請があるものと想定している。譲与予定数を超える場合には、抽選によって譲与決定とさせていただきたいと考えているので、ご理解をお願いします。

なお、参考までに昨年度の南区における申請実績だが、リヤカーについてはなかった。台車については4台、一輪車については6台、空き缶圧縮機については2台の申し込み、譲与があった。申請方法だが、新型コロナウイルスの影響を考慮して、郵送または窓口による申請としたいと考えている。なお、郵送による申請の場合には、申請期日の末日までの消印有効とするので、ご注意願いたいと思う。申請についての具体的な詳細や申請様式については、10月の下旬にすべての集団資源回収運動の登録団体様に郵送にて届けさせていただくので、申請の案内が届いたら、ご検討いただき、期間中にご申請いただくよう、よろしく願います。

○議長（小田会長） 今、集団資源回収にかかる回収用具譲与の終了について、廃棄物対策課か

ら説明をいただいた。このことについて、皆様方からご意見、質問を頂戴する。

○阿部委員 大変ご苦労さま。私は仕事上、印刷業をやっており、紙については毎日、雑がみが出てくるという状況の中で、今の説明の中で深刻な状況だということはよく理解している。そのところで一点、皆様にこの回収業者に対して何ができるかということを経験上の話を少しお話ししたいと思います。

新聞、雑がみ、段ボールとあるが、今、雑がみが一番安くなっている。この雑がみを新聞クラスまで上げるという方法の中の一つとして、例えば、新聞の中に伝票などの複写用紙を混ぜないとか、シールを混ぜないとか、あるいはビニールがついた表紙の紙を別に切るとか、そういったことをすることによって、紙の格付が上がっていくので、古紙の格付も上がっていく。業者にとっては非常にプラスになることなので、そういう部分を皆さんぜひ気をつけていただいて、この古紙回収をする業者がなくならないよう補助をしていただければ大変ありがたいと思うので、ぜひ頑張ってください。

○議長（小田会長） 廃棄物対策課、今、貴重なご意見を頂戴した。これについてコメントがあればどうぞ。

○真水廃棄物対策課課長補佐 大変感謝する。今、阿部委員のほうから、職業柄、紙に常に接してられるということで、私どもの取り組みというものを大変理解されたうえで、どうすれば少しでも高く買い取ってもらえるのかということをご様のほうに分かりやすく説明いただいたということで感謝している。今の言葉を忘れないように、ぜひ今後も努めていきたいと思っている。大変感謝する。

○議長（小田会長） ほかに発言されたい方はどうぞ。ないようである。次に進める。

## （２）新潟市ファミリー・サポート・センターについて（こども政策課）

○議長（小田会長） 次第第3（2）新潟市ファミリー・サポート・センターについて、こども政策課から係員が参っている。説明をいただく。

○吉岡こども政策課主幹 こども政策課の吉岡です。本日、貴重なお時間をいただき感謝する。

当課からは、新潟市ファミリー・サポート・センターについて説明させていただく。資料3に基づいてご説明申し上げます。

まず、1、ファミリー・サポート・センターの概要である。こちらのファミリー・サポート・センターは共働き世帯が多くなっている現状において、地域における子育てを支援する制度として、平成24年度から事業を開始している。子育ての援助を受けたい方を依頼会員、子育ての援助を行いたい人を提供会員として、新潟市社会福祉協議会が事務局、こちらに記載のとおりセンターという形になるが、センターとなり子どもの送迎や預かりなどの相互援助活動を行う事業となっている。サービスを利用する依頼会員の方は、提供会員に1時間当たり700円の利用料を提供することとなっている。サービス利用の流れについては、図に記載のとおりだが、依頼会員の方がセンターに援助依頼をする①である。②でこれを受けられそうな提供会員に依頼があった旨を打診し、③で承諾が得られたら、④で依頼会員に提供会員をご紹介します。その後は、依頼会員と提供会員が直接双方で打ち合わせいただき、サービスの提供となる。

2、会員数及び活動実績である。8月現在の表となっているが、南区においては提供会員が24名、依頼会員が79名。提供会員と依頼会員の両方ができる会員を両方会員と呼んでいるが、こちらの方が3名。合計で107名の会員がいらっしゃる。ご覧のとおり、各区とも依頼会員のほうが多い状況が続いており、提供会員と依頼会員の比が1対6となっている。活動実績は、令和元年度で6,613件ということで、保育園や幼稚園、あとは学校等の送り迎え、さらに習いごと等の送迎、お子さんの預かりなどが利用のサービスとして多い状況となっている。子どもの送迎、預かりなどの活動を行うに際しては、提供会員の方に会員研修を受けていただく必要がある。また、活動中の万一の事故に備えて、センターのほうで保険に加入している。

3、課題として、今ほどご説明したとおり、依頼会員と提供会員がアンバランスな状況となっている。区ごとに違いはあるが、依頼会員からのサービス提供依頼をいただいてもマッチングができないことがしばしば生じている。このため、まずは提供会員の増加が課題となっており、地域の皆様にもこのような事業について情報を共有いただき、もし関心があれば記載のセンター、

新潟市社会福祉協議会まで記載の番号にお問い合わせいただければ幸いです。

裏面は、直近で近々の話ではあるが、10月に提供会員となるための研修会を予定している。先ほど申し上げたとおり、提供会員として活動いただくためには、まず基本研修を受けていただく必要がある。さらに病児の預かりを行う際には、病児研修を追加で受講いただく必要がある。基本研修はテキスト代として2,000円をお預かりしているが、記載のようなカリキュラムで行うので、子どもや子育てにご関心のおありの方に関しましては、ご自身のスキルアップという側面からも受講を検討されてはいかがかと思う。以上、簡単にご説明させていただいたが、提供会員の増加に向け、ご協力いただけると幸いです。

また、本日、机上には、こども政策課で発行している「スキップ」という、新潟市内の子育て情報、保育園やいろいろな遊びの場所やどこに相談すればいいかといった情報を載せたパンフレットがある。こちらは母子手帳の配付の際などに、お母さんになる方にお配りしたりしているが、毎年、情報を更新して発行しているものなので、もし新しいものが欲しいというような声があれば、こども政策課のほうにお問い合わせいただければ、たくさん在庫があるので、こちらでも配布させていただいている。私からの説明は以上である。

**○議長（小田会長）** このファミリー・サポート・センターにつきましては、過去にもここでおつなぎをした経過があったかと思う。今、改めてこども政策課のほうから説明があった。このことについて、皆様方からご質問、あるいはご意見があればご発言いただきたい。

**○中野委員** 新潟市ファミリー・サポート・センターについてだが、私は手をつなぐ育成会の障がいのある子どもたちをよく知っているが、障がいのお子さんが学校で熱を出したと。お母さん、迎えにきてくださいという感じで、例えば、母子家庭の方などは、お仕事を途中で切り上げて迎えに行く。そして、子どもを家に置いて、そのまま働かなければならないという状況だそう。障がいのある子どもを家に置いて仕事に行くという。それを聞いたときはどうなのかと思っていたが、こういうファミリーサポートがすぐ使えるのか。学校から熱が出た、迎えに行く。ファミリーサポートさん来てくださいと行ってすぐ来てくれるのか。そういう体制が整っていただけるとありがたいと思った。

あとは母子家庭に対して700円という料金設定はどうなのか。1時間700円、お仕事が終わって5時間3,500円が二、三日続くのかどうなのか分からないが、金額的にもどうなのかということは今、考えさせられているところである。

**○議長（小田会長）** 今、二つの質問、あるいはご意見をいただいた。このファミリー・サポート・センターは障がい児のお子さんのもしもの場合、簡単に、楽に使えるのかどうか。それから、母子家庭のお子さんの場合の700円の料金はどうかと思う。少し高めなのではないかという二つのお話である。吉岡主幹お願いします。

**○吉岡こども政策課主幹** まず、1点目の急に熱が出たときにファミリー・サポート・センターに来てくださいということが出来るかという点に関しては、原則、先ほどのこちらの1番のフローの図でご説明したとおり、まずはマッチングを行ったうえで、提供会員と依頼会員同士の調整が必要になる。全く今まで利用したことがない方が来てほしいということは、少し難しいという答えになるが、ただ、事前に障がいがある方も、ない方も、これは利用できる制度なので、事前に調整が済んでいて、もし何かあったときに手伝ってくださいという調整の中で、この提供会員と依頼会員がマッチングしている状況であれば、おっしゃるような状況は対応できると考えている。

利用料金については、申し訳ないが、今、減免制度というものが特段なく、こちらの料金の決定に際しては、さまざまな議論を経て、他都市でもいろいろなこういった事業をやっているところを踏まえての金額設定で、あとは民業圧迫にならない程度の金額という形で設定させていただいており、その辺りは課題と受け止めさせていただきたい。感謝する。

**○議長（小田会長）** 中野委員、いかがか。よろしいだろうか。

**○渡邊（喜）委員** 二点ご質問させていただく。

裏面を見ると基本研修と書いてあり、1コマからでも参加聴講OKと書いてあるが、これは1コマだけでも提供会員になれるのだろうか。これが第一点である。もう一点は提供会員が非常に少ないということで、恐らく依頼会員も困っていると思う。そうすると、提供会員をいかにして

増やすかということだが、受講料2,000円と書いてあったが、これは無料にして増やすという方法はないだろうか。その二点である。

○議長（小田会長） 二つ質問があった。吉岡主幹お答え願う。

○吉岡こども政策課主幹 一点目の1コマからの受講も可能だという形で左上に書いてあるが、1コマからでも受講は可能なのだが、提供会員として活動いただくに際しては、こちらの基本研修を3日間受けていただく必要がある。1コマからでも参加聴講OKということは、関心のある方、そういった勉強をされたい方という形でお気軽にご参加いただきたいという趣旨で書かせていただいているかと思うので、提供会員としてご活動いただく際には、この基本研修は3日間必要になるというお答えになる。

例えば、こちらの裏面で10月6日だけ出て7,8都合悪いといった場合は、今、日程調整中だが、年明けにもう一回、この講習会を開催予定なので、残った2日分を改めて別日で対応するという事は可能である。

もう一点、基本研修の2,000円については、今日、持ってきていないが、分厚いテキストで、子どものけがや子育ての関係に関する大学などでも使われるようなテキストであり、そちらをご提供する料金となっている。無料にできないかという点に関しては持ち帰らせていただきたい。

○議長（小田会長） いかがか、渡邊委員よろしいか。

○渡邊（喜）委員 今、お聞きして、少し残念だなと思うが、今の状態だったら、いつまでたっても、提供者の会員は増えないのではないかと非常に懸念したのだから、そういう意味で二つの質問をさせていただいた。これから子どもに対する教育、あるいは地域で一緒に育てようというようなことがいろいろ言われているが、基本的なところでやはり応援される方が増えないと、これから憂慮されるのではないかと思うので、またいろいろと工夫されて、もう少し増えるような方策をまた考えていただければありがたいと思う。

○中野委員 今のお話に関係するが、わざわざ新潟市総合福祉会館まで行かないとだめなのか。南区にも、子育て応援隊だったかがいらっしゃるが、あの方たちはプロフェッショナルだと思うので、ほかにもそういう子育てに関していろいろなこと、専門家みたいな、専門の話が話せるような方が南区にいらっしゃると思うので、ここまで行かなくても、皆さんが集まりやすいことを工夫することもできるかなと思った。提案である。

○議長（小田会長） 今、身近なところで研修をという提案があったが、これについてはいかがだろうか。

○吉岡こども政策課主幹 今ほど、渡邊委員からも中野委員からも、総じて言うと、ハードルを下げてほしいということかと思う。おっしゃる点はそのとおりかと思うし、新潟市内は広いので、わざわざこの中央区の方代まで行かなければいけないかという点もごもっともかと思う。その辺り、ご意見として頂戴し、持ち帰らせていただきたいと思う。

○久保委員 研修についてだが、ここに病児研修は基本研修を修了した方が受講できますと書いてあるが、病児研修まで受講する方はどのくらいいらっしゃるのだろうか。

○議長（小田会長） 病児研修まで研修のランクを進められる方はどのくらいいらっしゃるかという問いである。

○吉岡こども政策課主幹 申し訳ないが、病児研修を修了された方の数を持ち合わせていない。戻ればデータはあると思うので、確認させていただきたい。

○議長（小田会長） 追って私どものところへ報告いただきたい。

ほかにはないか。それでは、新潟市ファミリー・サポート・センターについては、これにて終了する。会議を次に進める。

#### 4 議事

##### （1）自治協会長会議で整理したコロナ禍における課題について

○議長（小田会長） 次第第4（1）自治協議会会長会議で整理したコロナ禍における課題について。このことについては、私から説明させていただく。

先月20日に行われた令和2年度第1回の新潟市区自治協議会会長会議において、コロナ禍に

おける課題について、各自治協議会会長と意見交換した。その中で、課題を大きく三つに分けて、各区自治協議会で解決策等を検討し、次回12月に行われる会長会議でとりまとめ、今期の振り返り資料への盛り込みや第8期の自治協議会への引継ぎとしたいと考えている。どこの区もこのコロナ禍で大変な苦勞と難儀をしていることが明確になった。資料4をご覧ください。

ただいま申し上げた三つの課題についてご説明する。1番目の自治協提案事業のあり方についてである。新型コロナウイルスの影響により今年度さまざまな提案事業が実施できない中、年度の前半が終わろうとしている。Withコロナ時代に対応した自治協提案事業のあり方について考えて、年度の後半、あるいは来年度以降の提案事業についてどのようにあるべきかを検討したいと思う。

次に2番目の防災強化に向けた、自治協の役割についてである。新型コロナウイルスの影響で各地域の縦横のつながりが分断されている状況下の中で、人と人をつなげ、地域と行政、各種団体等を結ぶ自治協の役割は今まで以上に大きくなったと考えている。そこで、さまざまな有事に備え、防災強化について自治協としてどのように取り組んでいけるか。さらなる検討を加えたいと思う。

次に、三つ目の会議の開催方法、それによる新たな体制・運営の確立についてである。自治協議会をオンライン開催し、リモート出席を可能とすることはできないか。あるいはまた新型コロナウイルスの感染拡大を防止するだけでなく、新しい体制や運営で開催することができないかを検討したいと思っている。以上、この三つの課題について検討としたいと思うが、あらかじめ私と、田中、小林両副会長と、事務局でこの課題について話し合いをした。四角の★に南区自治協議会の方針として記載している。自治協議会提案事業のあり方については、南区まちづくり活動サポート事業の二次募集を行い、令和2年度で事業実施可能な団体を再募集する。また、その他の提案事業については、新型コロナウイルスに対応して工夫し、実施する。

次の議題でも説明するが、南区まちづくり活動サポート事業については、今年度実施可能な団体を追加募集したいと思う。

続いて、2番目の防災強化に向けた、自治協の役割については、防災を所管する第1部会で、次年度の提案事業での実施をも含めて、自治協として取り組める内容を検討したうえで、全体会で諮りたいと考えている。

続いて、3番目の会議の開催方法、それによる新たな体制・運営の確立については、すでに南区では自治協議会事務局の一部所属をリモート出席にするなど、モデル的に実施している。本日の会議スタイルが、それに相当する。しばらくはこの体制で、自治協議会を開催し、課題抽出後、委員の皆様方の意向を含めて、さらに検討したいと考えている。また、第1回、第2回でも実施した書面開催も併用して、場合によっては書面開催の形を考えている。

以上、三つの課題について、会長、副会長と事務局の方針をお伝えしたが、委員の皆様方からさらなるご意見を頂戴したいと考えている。なお、本日、ご意見をいただけない場合、別紙1の意見用紙を同封したので、そこにご記入をいただき、10月12日までに事務局へ提出いただければ幸いである。提出いただいた意見は、集約して次回の10月全体会で議論を加えたいと考えている。

なお、1番の自治協議会提案事業のあり方については、まちづくり活動サポート事業の追加募集を行うには、本日の全体会で決定していただく必要があるため、このことについてはご意見を伺わないことにした。

以上、コロナ禍における自治協議会のあり方についての説明を私からさせていただいた。皆様方からのご意見を頂戴する。

ただいま申し上げたように、私どもが副会長とともに検討した、今申し上げた二役案のとおりで今後進めていってもよろしいだろうか。全員から了解の意見を頂戴したと思っている。二役案どおり、今後、残された自治協議会を運営してまいりたいと思っている。

では、自治協議会の提案事業のあり方については二役案のとおり、決定させていただくが、防災に向けた自治協議会の役割について、あるいは会議の開催方法、それによる新たな体制や運営の確立については、なお本日の会議のほかにご意見を期限までにいただきたいと思っている。それを次回の本会議でさらに議論を加えていきたいと思うので、お願いする。用紙が入っているの

で、そこに記載をしていただければけっこうである。

## **(2) 南区まちづくり活動サポート事業募集要項（追加募集用）について**

○議長（小田会長） 先ほど申し上げた南区まちづくり活動サポート事業募集要項（追加募集用）についてお諮りする。

水野副区長，資料5に沿って説明をいただければ幸いである。

○事務局（水野副区長） 南区まちづくり活動サポート事業についてご説明をさせていただきます。

当事業につきましては，令和2年度分を2月18日から募集を開始し，3月17日の募集説明会には，10団体の出席があったが，新型コロナウイルス感染症の影響により3団体の応募で2団体の採択にとどまったことから，このたび，追加募集を行うものである。資料5「南区まちづくり活動サポート事業募集要項（追加募集用）」をご覧ください。まず，1ページであるが，この内容については前回同様，変更等はない。2ページ2の応募方法だが，まず募集説明会の出席が応募の条件となる。この日時に関しては，来月10月15日午後7時から南区役所の403会議室で説明会を開催させていただく。応募の締め切りに関しては，来月10月22日午後5時半まで必着という形でメール，若しくは郵送という形でお願いしたいと思う。

3ページ，審査に関しても，前回同様だが，記載のとおりで南区自治協議会で審査するような形にさせていただく。スケジュールのほうだが，10月5日から募集開始。これは区役所日より，ホームページ，チラシ配布等に対応する。先ほどの説明会のほうは13日の締め切りで，15日説明会開催となる。応募の締め切りは22日で，審査のプレゼンテーション実施に関しては10月下旬を予定しているところである。事業実施に関しては，採択通知日から令和3年3月1日（月）までとなっている。また，事業の結果については，3月の第12回南区自治協議会本会議で結果報告をさせていただくような形となる。説明は以上となるが，約4か月間という短い事業期間となるので，ぜひとも新しい視点で事業検討いただくようお願いしたいと思う。

○議長（小田会長） 今，サポート事業の追加募集について説明いただいた。サポート事業そのものについては，委員の皆さん方，重々ご承知おきのところである。今，お話があったように，4か月で事業を完成しなければいけないという，非常に厳しい条件でもあるが，このことについて皆さん方からのご意見をいただければと思う。

事務局，ちなみに今，採択されて，活動が進捗している二つの事業について，改めて説明いただけるか。

○事務局（宮本地域総務課係長） 5月の書面開催の全体会で報告したように，一つの事業が，新潟市食生活改善推進委員協議会南支部の『かんたん おいしい おうちごはん』レシピ集作成事業」というものである。内容としては，家族が調理体験を通して食事の大切さや親子のコミュニケーションの充実を図るために，南区の特産物を活かしたレシピ集を作成するというものである。もう一つは，白根子行進曲を通じて白根の100年後を考える実行委員会の「白根子行進曲 南区ブランド力UP事業」というものである。内容としては，白根子行進曲の盛り上がりを一過性のものに終わらせずに今後に生かしていくために，発信に関して実績のあるゲストをお招きし，地域の事例などを紹介していただきながら，発信力を高める講演会を実施し，オンラインを活用した情報発信を行うというものであり，いずれも委託料としては50万円である。

○議長（小田会長） 今，お話しいただいた二つが現在，進められている事業である。いずれも大勢の人たちが接触をするという事業ではない姿である。これらのことを参考にして，募集を図りたいと思っているが，ご意見があればどうぞ。

ご意見ないようである。特にコミュニティの代表の皆さん方，地域へお帰りになり，再募集があるのだということと，今までにない事業，あるいは取り組みを進めてみてはいかがか。各地域でひとつコマースルをしていただきたいと思います。ないようなので次へ進める。

## **5 部会報告**

### **(1) 部会報告**

○議長（小田会長） 続いて，部会の報告に入る。次第第5（1）部会報告を各部長から報告していただく。なお，次の（2）の南区組織目標の検証については，改めて部長各位から報告



していただくので、この場での報告からは省略してお願いしたいと思う。後ほど、組織目標の検証については、改めて部会長からお話いただく。

はじめに、第1部会長の鞠子委員から報告いただく。

○鞠子委員 私ども第1部会において、9月16日に長澤委員から提案された事業について、説明があった。提案内容は、南区ごみゼロ運動についてだが、農業を職業としている長澤さんから切実なごみ問題をお話いただいた。その中で、私どものメンバーから、各地域でクリーン作戦等を実施しているのだが、例えば、私ども大通のコミュニティ協議会においては、先週の日曜日に各自治会から、コロナの関係で大勢は出られなかったのだが、有志を出して各自治会が持っている公園等の清掃を行ったとかというようなクリーン作戦というものをどこのコミュニティ協議会でも実施していると思うが、これを逆に言うと期間を定めて、南区全体で実施して、その意識を高めるといったようなことが必要だとか、それから、一過性にとどまらず、毎年このごみ0運動というものをやって定着させる。要するにモラルの向上を定着させるということを目的に継続的に実施すること。それから、具体的な内容についてだが、いつごろにどのような形で、それを取り組んでいくかという内容は、今後、第1部会で検討して、いつ、どこで、だれが、何を、どのように、どうするみたいな形でまとめて、令和3年度の中に実施したいと考えている。

○議長（小田会長） 続いて、第2部会長の笹川委員から報告いただく。

○笹川委員 8月、9月、第2部会では、第2部会提案事業について話し合いが行われた。出会いの場づくり事業について、こちら部会報告と一緒に添付されているクリスマスパーティということで、サルナートで行われるイベントの話し合いを行った。それでできあがったのがこのチラシである。委員の皆様、ぜひ周りで独身の男性、女性がいらっしゃったらお配りしていただきたいと思う。

家族ふれあい月間事業については、7月のはじめに南区各小中学校にお願いしてあった作品を9月8日に回収ということで、大変たくさんの作品を集めていただいた。絵画・川柳展が11月に行われるが、それと同時に開催される11月8日、これもチラシがついているが、学習館のラスベックホールで、例年どおり映画上映会を開催することとなった。今回は会場の半数しかコロナの影響で入れないということで、コールセンターによる募集、または抽選ということで現時点では開催予定なので、こちら委員の皆様よろしく願います。

○議長（小田会長） 続いて、第3部会長の富井委員から報告いただく。

○富井委員 第3部会では8月11日、9月8日に開催した。南区の組織目標については次の項目となる。第3部会の提案事業についてだが、いろいろ中止になっている中で、親子農業体験事業に代わって、ルレクチュエを使用した料理教室とファミリーダンスの開催について、新型コロナウイルスの中だが、できる方法をとってやっていきたいということで、再度やるという目標に対して検討した。

○議長（小田会長） 最後に広報部会の田中部会長から報告いただく。

○田中委員 広報部会は、本日9月29日1時より行った。部会の内容としては、12月20日発行の自治協議会だより第19号についての検討である。表面は、三つの部会の紹介などを載せ、裏面については活動したコミュニティ協議会の行事の内容を載せることとした。

○議長（小田会長） 以上のように、四つの部会長から部会の近況について報告をいただいた。ただいまの報告について、ご意見、ご質問をお持ちの方はどうぞ発言いただきたい。ないようである。部会報告は、これにて終了させていただきます。

## （2）南区組織目標の検証について

○議長（小田会長） 続いて、先ほど申し上げたが、南区組織目標の検証についての報告に移らせていただくが、報告に入る前に、検証の趣旨等について、水野副区長から改めて説明をお願いする。

○水野副区長 南区の組織目標については、各部会から検証結果のご報告をいただく前に、南区組織目標に自治協議会の皆様からご意見を頂戴する趣旨について時間をいただき、確認させていただく。

5月の自治協議会でも説明したが、平成31年度南区組織目標について、自治協議会の皆様か

ら検証いただく趣旨は、区の自己評価について、その妥当性を確認いただくとともに、必要に応じて改善すべき点などについて、意見聴取するためである。今回の委員の皆様への検証結果については、今後の効果的、効率的な事業実施の参考にするとともに、次年度（令和3年度）予算の参考として生かしていく。

次に、昨年度の検証を踏まえて改善した一例をご紹介させていただく。昨年度、第1部会からは、区バス利用者数、乗合タクシー利用者数を増やすために、地域の茶の間でのPR等を継続して行っていくことも重要であるというご意見をいただいた。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地域の茶の間でのPRは難しい面もあるが、感染防止対策を行いながら、地域の茶の間でのPRを継続して実施している。今後も買い物や通院など、区バスが必要な人にターゲットを絞ったPR方法を検討しながら、区バスなど、公共交通の周知に努めていく。

また、第2部会からはミニドック型集団健診について、健診の重要性を知ってもらう取り組みが必要ではないかというご意見をいただいた。今年度は手紙による受診勧奨に加えて、電話による受診勧奨を強化して、令和2年度未受診のうち65歳の人を対象に、電話による受診勧奨を行い、健診の重要性を理解していただき、健診受診につながるような取り組みを行っている。健診受診のきっかけづくりになればと考えているところである。

また、第3部会からは、重要文化財旧笹川家住宅、しろね大凧と歴史の館の入館数を増やすために、催し物の展示をするものを定期的に変更することも必要というご意見をいただいたところである。しろね大凧と歴史の館では、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言に伴う休館中に収蔵品の一部入れ替えや動線を分かりやすくするなどの展示替えを行い、5月16日から開館しているところである。また、旧笹川家住宅のほうでは家系図などの説明パネルの設置や訪れた人が見やすい展示となるよう、照明を調整するなど、施設を点検しながら展示会を行っているところである。曾我・平澤記念館については、今年度の第3部会の自治協議会提案事業の中で、その魅力を掘り起こす事業を実施すると伺っているところである。今後も、委員の皆様から頂戴したご意見を参考にしながら、効果的、効率的な事務事業に努めてまいりたいと思う。

**○議長（小田会長）** 今、水野副区長から、検証の趣旨、あるいは昨年度の報告を受けて改善した点。これについてお話をしていただいた。各部会長から今年度の南区組織目標の検証について、報告をいただく。まずはじめに、第1部会長の籀子委員から報告をしていただく。

**○籀子委員** 先ほどのお話の中で、特に今、副区長がおっしゃった中でいうと、当初は、支援企業を増やしたいというような要望もあったが、それだけではなくて、もう少し乗車率の向上を図って、地域に密接した問題点に対する対応が必要だというような意見が出たということである。思ったより、コロナの影響がなく利用者が増えているので、その辺の特徴をもう一回分析して、利用者増に当たっていかうという考えである。

もう一つは、先ほども小田会長がおっしゃった自治協議会会長会議の中での提案でもあった自主防災が新型コロナの影響で運営方法や役割分担というのものも、もう一度見直すという形の中で、今年度の目標で23の訓練を行うという形は、形だけでも小さい単位でなるべく行って、その中身を評価するということが必要ではないかという形で意見がまとまっている。特にこういうコロナになると、個人の動きというか、人の形。人がどのように、人としてどのように取りまとめて、どのように全員で動くかという形を考えていかなければいけないと、個人としてはそう思っている。

**○議長（小田会長）** 続いて、第2部会長の笹川委員から報告をいただく。

**○笹川委員** ミニドック型集団健診受診者数を増やすにはということで、現在、毎年、受診会場が決まったような形で行われていると、なかなかその場所に行ける方というか、場所が遠くて行けないという方も多くいらっしゃるのではないかとということで、受診会場をもっと地域密着型、例えば、大通や庄瀬地区や臼井地区なども受診会場として入れていただいたほうがいいのではないかと意見が出された。

電話をして健診を予約するということが高齢者一般の方でもだが、なかなか電話をするということのハードルが高いということで、申し込みが伸びないのではないかとというようなことが出された。受診者を増やすためには、今、申し上げたようなことを考え、同じ会場でやることも大切かと思うが、地域密着型にすれば、もう少し足を伸ばしていただければいけないかというような

話が出た。

地域の茶の間の開設件数については、令和2年度の目標がその前の年までの開設数、箇所の数を増やすとか、そういう問題ではなくて、開催頻度を高めるとか、内容がもっと充実したものをということだったような、令和2年度の目標がそういうことに変更されていたので、私たちが評価できる数だったら簡単に増えた、減ったということが分かるが、評価することは私たち委員にとっては難しくなってくるのではないかというような意見が出された。

子育て支援リーダーのスキルアップをした場合、現状がどう変わっていくのか。子育て支援センターだけでなく、せっかくスキルアップするのだから、ほかのところでも活動できたらよいのではないかという話が出た。子育て支援リーダーという方がいらっしゃるということが、本当に子育てしている方々が皆さん知っているのか、もっとPRされたほうがいいのではないかという話が出た。

障がい者の販売店舗の数ということになっているが、利益だけを目的としているわけではないので、要は販売店舗数を増やすことが障がい者の方にとって、また事業所の方にとっての目標として挙げていいのかどうかということが挙げられた。実際に販売店舗数を増やすと作業内容も大変増えてきて、事業所の方の目標とこちらの南区の目標等にずれがあるのではないかということで、障がい者の自立に向けた支援になっていないので、自立を促す目標に設定したほうがいいのではないかという意見が出された。

○議長（小田会長） 最後に、第3部会長の富井委員から報告をいただく。

○富井委員 重要文化財の笹川邸と曾我・平澤記念館のほうだが、しいていえばボランティアガイドの育成も必要ではないかと、あとは飲食物が食べられたらいいのではないかということである。また施設にどうか、その場所に行ってみたくなるようなパンフレット、非常に難しいのだが、そういうものの作成が必要ではないか。いく順序、先ほども言われたが、ルートである、そういうものを検討したいということで、11月の部会は曾我・平澤記念館で第3部会を行うことに決めた。

もう一つのほうは、若い方が、高校生の皆さんが非常にいろいろなものに対していいのではないかということである、白根の考え方とすれば。もう一つは、生産者の声と生産者はこういう事情、私たちがこういうものをやっていることをきちんと知って、一緒にやれているのかということが大切だと思われる。ということである。

○議長（小田会長） ただいま三つの部会長から組織目標の評価について、今まで部会の中で検討してきたことを発表していただいた。この発表について、ご意見や質問があれば、委員全体で議論したいと思うので発言いただきたい。残念ながらないようである。ただいま五十嵐区長から、この検証結果についての発言の申し出があった。五十嵐区長からコメントを頂戴する。

○五十嵐区長 組織目標については、6月から9月にかけて各部会において、熱心にご審議いただき、今ほど、数々のご意見をいただいた。お礼申し上げます。

最初に副区長が昨年度委員の皆様から頂戴したご意見に対する改善例をご紹介させていただいたが、今回、頂戴したご意見についても速やかに取り組む事項、長期的に検討する事項、予算要求を伴う事項、それらを整理してしっかり取り組んでまいりたいと思っている。また、昨年度実績においては、新型コロナウイルス感染症の影響で目標が達成できないものがあつた、皆様の地域においても、同じようにイベントや行事、会合ができずに今に至っているような状況だったと思うが、先ほど、部会報告の中でも、ようやくここに来て地域の動きも出てきたというようなお話もあり、ありがたく思っている。我々区役所としても、コロナに負けず、知恵を出し合いながら工夫して、可能な限り、しっかりやっていきたいと思うので、引き続き皆様方のご協力をお願いしたいと思う。

○議長（小田会長） ただいま区長からおのこの部会における組織目標の検証についてコメントをいただいた。このことを含めてでもけっこうである。改めて発言があればどうぞ。次に移らせていただく。組織目標の検証については、これで終了する。

## 6 報告

### (1) 令和3年度特色ある区づくり予算（委員提案分）について（地域総務課）

○議長（小田会長） 続いて、報告事項に入る。次第第6（1）令和3年度特色ある区づくり予算（委員提案分）について、地域総務課から説明をお願いする。

○水野副区長 報告事項として、特色ある区づくり予算についてである。資料8をご覧ください。

令和3年度南区特色ある区づくり事業については、今回、区自治協議会委員の皆様から区役所企画事業に対しては4件、自治協議会提案事業に対しては2件、計6件の提案をいただいたところである。多数のご提案、感謝する。

中身については、提案を所管する各部会において、提案された委員の皆様から提案の意図などを補足説明していただいたうえで、担当課が現況等についてご説明した。今回、ここで一つ一つの説明はしないが、各提案を所管する部会以外の皆様にもご確認いただきたく、提案をひとまとめにした資料を配布した。現在、部会の中でいただいたご意見を参考にしながら、区づくり予算にどのように反映させ、どのように事業化できるかということ、内部で調整を行っているところである。今後は、各部会での調整を経て、10月の自治協議会において区づくり事業の区の方向性についてお話をさせていただきたいと考えているところである。

○議長（小田会長） 今、地域総務課から特色ある区づくり予算の委員提案分について説明をいただいた。このことについて、皆さん方から発言を求めます。提案なさった方のサイドの発言でもけっこうである。残念ながらないようである。会議を次に進める。

## （2）南区自治協議会委員研修会について

○議長（小田会長） 続いて、次第第6（2）南区自治協議会研修について、私からお話する。

先日の8区会長会議で、新潟市全体の委員研修会は、コロナウイルスの蔓延防止の関係上、中止が決定した。以前、お伝えしたとおり、今年度の区独自の研修については、昨年度に引き続き、西蒲区自治協議会と合同で行う。昨年は、西蒲区の自治協議会、巻文化会館を会場に行ったが、今年度は南区を会場にし、しろね大凧と歴史の館の見学、区自治協議会会長会議でも議題にあった、コロナ禍における自治協議会のあり方について、あわせて第7期の振り返りについて意見交換をするという内容で研修を行いたいと思う。なお、日程については、11月17日（火）午後1時30分から開催したいと考えている。

今、説明をした内容、そして資料9をご覧ください、ご質問、ご意見があれば発言いただきたい。コロナの影響も最小限にすよう、さまざまな考慮をし、この研修会が有意義なものになるように、私たち二役も含めて準備を進めたいと思う。この方向で開催するに異議ないか。感謝する。ご承認をいただいた。では、資料9の裏面にある出席の確認票を次回10月28日に予定する自治協議会までに事務局へ出欠の報告をお願いしたいと思う。よろしく取り計らいいただきたい。次へ進める。

## （3）その他

○議長（小田会長） その他である。まず、事務局からその他でおつなぎしたいことがあればどうぞ。

委員の皆様方からおつなぎ事項があれば、あるいは発言があればどうぞ。

○中野委員 その他ということで、少しお話させていただきたいことがある。私は今、西蒲高等特別支援学校という県立の特別支援学校に通う高校生の保護者バス、通学バスを運営している保護者の支援をしている。昨年、中古のバスを購入し、ローンを支払い終わったと思ったら、もう雨漏りはする、後ろのほうの冷暖房が効かない、故障しているということで新しいバスを購入するのか、どうするのかということで、今年度、バス会社をお願いして、運転業務をさせていただいている。中古のバスは故障したまま使っている。来年度は、バス会社のほうから運転業務ではなく、バス会社のバスを使って運行するような形にするのが条件で、1年間、運行業務だけしてもらっている。それでも、今、13人乗っているが、実費で月1人2万円である。そこに就学奨励費というもの国と県からいただいているが、市もあるだろうか。就学奨励費も頂いて、通学費をすべて出してもらって、1年間乗っている。来年はバス会社の運行となると2倍かかる。そうなるともう終わりだねという話を実は7月ごろ、役員だけで話し合っていた。ところが、4

月ごろからほぼ毎月、保護者また関係者、地域の皆さんに来ていただき、会議を行ってきた中で、いやいやこれは一回とめたら、もう次はないという話があり、県の関係者の方が来られ、実は新潟県内でこんな保護者だけで運営しているバスはない。ほかはみんな高校生の特別支援学校の通学バスは、市町村が補助して運営している。それでやっと運営できている。この南区通学バスというのは、保護者だけで頑張って10年がたつが、こういう例はほかにないのだと。これをやめたら、もう二度と立ち上げることはできないだろうと。だから、これを必死に続けてほしい。ボランティアである私たちの子どもとは関係ない一般の方からのご意見をいただき、ではどうしたらいいのかと聞いたら、まずは寄附を集めようとか、いろいろ考えられるじゃないか。補助金など、とても力強いお声がけをしていただき、保護者も今、NPO法人になるのか、一般社団法人になるのか分からないが、いろいろと試行錯誤して、頑張っている。そういうことを南区の自治協議会の人たちが知らないということはどうなのだろうと思ってこの2年間やってきたが、私ももうあと何か月で委員が終わるので、ここに来て今、必死に頑張っている保護者の皆さんのために、皆さんに報告させていただく。

もう一点、私は、障がいのある子どもたちと一緒に過ごしており、防災のために近くの小学校、避難所の小学校に避難経路を歩いてみた。するとある近くの小学校の校門のところはずっと歩道を歩いていたら、校門のところできくく50センチくらい段差になっていた。これだと車いすは大変だなと思い、ほかにもそれまでの道はがたごと道で、1人、車いすのお子さんがいらっしやるのだが、これは大変だということが分かった。私も今まで防災に関して後ろ向きで情けないのだが、やはりこれからは私たち障がい者団体も力を出して、防災に向けてお手伝いしていかなないとだんと思っ、今日は来た。

○議長（小田会長） 非常に貴重なご意見をいただいた。高等支援学校への通学をバスで運行しているということの事実をお知りにならない方は、意外と多いのかもしれない。中野委員のご指摘のとおりかもしれない。新潟市内では江南区にも1校ある。西蒲区、旧巻にも1校ある。今、中野委員がお話になっているのは、巻の支援学校の例かと思う。委員の皆さん方も今の現実をいろいろなおのおのの観点、さまざまのところからであるが、お考えをいただき、次の対策、もし提案があれば、次回以降、発言いただければと思う。

防災の観点から、どこの自主防災会でも、どこのコミュニティでも、大変重要な課題である。段差がある学校というのは、少し考えられない面もあるが、校門のところにあるわけか。校舎への入口はスロープにされているはずだから。校門のところ段差があるわけか。それは、恐らく早急に、そんな明らかな段差があるようであれば、さまざまな観点からすぐ手当をしなければいけないと思うので、所管の課の皆さん方、それを留意していただきたいと思う。

明らかな段差なわけか。

○中野委員 はい。

○議長（小田会長） 分かった。後ほど、教育委員会からその点、調査をさせていただく。ほかにどうぞ。

○松尾委員 これからの会議と南区、西蒲区と防災等といろいろな会議があると思うのだが、やはり会場を設定する人たちだけが消毒液やマスクなどいろいろやりなさいということではなく、各自も自分を意識してやる必要があると思う。会議のときは、全員が除菌シートを持ってきて、自分で少し自己管理をするような形で、今後、会議をしていかないと、コロナコロナで、やはりどちらかというモチベーションが落ちていくのではないかと思う。やはり自分たちが菌をカットしよう。そういうことを意識しながら、各自会議に入っていったほうがいいのではないかと私は思っている。だから、どこの会議でも、ポケットの中にちょっとした除菌シートを持ってきて、例えば、このマイクを使うにしても、さっと拭いて自分が使えるような形にやっていけば、私はもっと有意義に自分自身も防御できるのだということが意識できるのではないかと思うので、その辺をお願いしたいと思っている。

○議長（小田会長） 大変よい意見を頂戴した。ほかに発言なさいたい方はどうぞ。

中野委員、ただいま発言いただいた学校の校門の前に著しい段差があって、車いすが通過できないということについて、教育委員会が来ているので、教育支援センターから発言いただく。

○鈴木南区教育支援センター所長 今ほどお話があった校門前の段差の件だが、教育支援センタ

一では年間2回、通学路の安全点検というものを実施している。今年度は春先に根岸小学校、大通小学校、大鷲小学校など北部のほうにある小学校区のところをやらせていただいたが、後期にもう一回あるので、該当する学校のほうにここところが危ないのだがということで、申し出ていただくと、通学路の安全点検の際に、こちらのほうで現地を確認させていただき、対応をどのようにするかということを経験課、南警察と協議をさせていただくことが可能なので、そのような形で対応していただければと思う。よろしく願います。

○中野委員 私が直接言ったほうがいいか。

○議長（小田会長） はい、学校へ言っていただくと一番。通学路の安全点検というものもあると聞いているので、ぜひそちらに申し出てくれと学校に言っていただければ、学校も分かって一番いいかと思うので、そのように願います。

○議長（小田会長） よろしいだろうか。ほかにどうぞ発言いただきたい。ないようである。

## 7 次回全体会の日程について

○議長（小田会長） 続いて、次回全体会の日程についてお諮りする。先ほど、少し申し上げたが、次回の会議は、毎月最終水曜日という定例会に再び戻る。10月28日（水）午後2時から、当南区役所講堂で開催ということではいかがか。よろしいだろうか。それでは、各日程の調整に入っていただきたい。

## 8 閉会

○議長（小田会長） 以上をもって、第6回南区自治協議会を終了する。運営にご協力いただき感謝申し上げます。

(午後3時35分)